

事務事業名	20799 新曽中央地区都市整備事業													
担当組織	都市整備部					まちづくり推進課					担当	新曽中央整備担当		
組織コード	R3	20	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	08	04	03	03	01	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	20	03	00		R2	01	08	04	03				

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補		
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象		
分野	02	市街地整備										○ 対象外		
施策	49	新曽中央地区の整備												
事業期間	平成23年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市都市まちづくり推進条例 新曽中央地区地区まちづくり構想 新曽中央地区地区まちづくり協定 街なみ環境整備事業制度要綱等その他					関連計画 施政方針		埼玉県住生活基本計画 第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	新曽中央地区地区住民等及び事業者並びに市													
事業目的	安全で快適な住環境を目指し、地区の将来像「水に親しみ緑あふれる、歩いて楽しいまち」の実現に向けて策定した地区の整備計画とルールから構成される地区まちづくり協定の運用により、地区住民等と市がまちづくりの役割を分かち合い、互いの責務を履行することで、都市基盤施設の整備を図る。													
事業内容	地区まちづくり協定に定めたまちづくり整備計画を具体化するための設計、用地取得に係る調査等を行い、住民等の合意形成を図りながら、都市基盤施設の整備を推進する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (協議会)													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		100,161	46,316	71,802	62,010	15,031	
	財源内訳	国庫支出金	3,080	16,635	5,155	25,750	400	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	1	1	1	1	
		一般財源	97,081	29,680	66,646	36,259	14,630	
	人件費		14,471.16	11,424.6	11,424.6	11,424.6	11,424.6	
	投入 人員	常勤職員	2.09人	1.65人	1.65人	1.65人	1.65人	
		非常勤職員	0.3人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	
事業費+人件費		114,632	57,741	83,227	73,435	26,456		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 新曽中央地区地区計画届出件数	件			25	25	20
						27	17	-
	成果	① 新曽中央地区地区計画届出における適合件数	件			25	25	20
						27	17	-
成果	②						-	
目標達成 状況 の分析		C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 新曽中央地区地区計画届出件数及び届出における適合件数は目標を達成することができなかった。 しかし、届出内容に対し指導を徹底したことにより、すべて適合することとなった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 建築物の建て替え時等に地区計画や地区まちづくり協定のルールを守っていただくため、地区住民等や事業者へ周知・指導を徹底するとともに、新曽中央地区の整備計画に基づき基盤整備を進めていることから施策へ貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 測量・補償調査・土地鑑定業務など、専門的な知識や経験を要する業務は民間に委託しているが、地区住民等の交渉や公共工事の設計図書作成は職員が対応しており、必要最低限の経費である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 新曽中央地区は都市基盤が未整備であるため、市と地域住民等との協働でまちづくりを進めている。整備計画に基づき、同地区に不足する広場について、まちづくり協議会をはじめ地区住民等の合意形成を図りながら整備を進めているため、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 地区住民等の意見を踏まえた公園及び広場を整備し地区住民等に供用している。また、基盤整備と併せて、地区住民等や事業者が地区計画及び地区まちづくり協定に規定されたルールを守っていくことにより、受益・負担については、一定の公平性が保たれている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 本地区の骨格となる道路や公園整備を推進していくにあたり、用地取得に向けた交渉を進めていく。今後は、主要となる公園用地の取得を進めていくため、事業費を拡大して継続する必要がある。
今後の取組方針	整備方針に基づき、本地区で不足している公園・広場や骨格となる道路を効率的・効果的に整備していくため、継続して当該用地の取得に向けた取組みを推進すると共に、地区住民等のニーズを踏まえた基盤整備を進めていく。